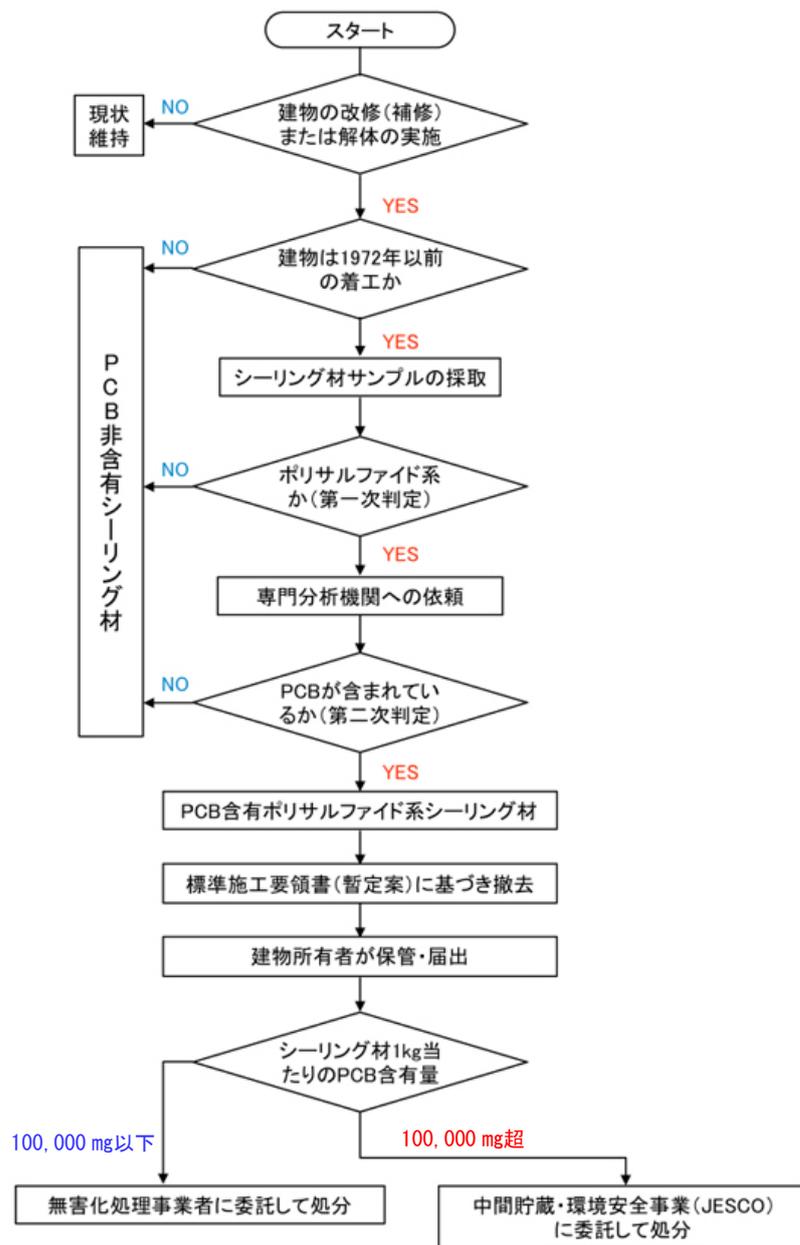


品名	シーリング材等	V - 4									
概要											
◇ シーリング材は硬化・未硬化で廃棄物の種類や処理方法が異なる。											
適用法令等											
◇ 廃棄物処理法 ◇ PCB 廃棄物特別措置法											
処理方法											
1. 施工・保管中の対応											
◇ プライマーや主剤など引火性のある物は保管量により少量危険物の対象となり規制を受けることもある。（「II-4 廃油」参照）。											
◇ 空き容器のリサイクル推進のため、容器に残ったシーリング材は、ヘラ等で掻き取り除去する。											
2. 運搬・処分に伴う注意											
◇ 廃油で処理する時は、「廃油」の許可を取得した収集・運搬業者及び処分業者に処理を委託する。											
3. 処分方法											
◇ シーリング材の種類、状態による品目と処分方法											
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="272 817 512 875">状態</th> <th data-bbox="512 817 919 875">硬化</th> <th data-bbox="919 817 1329 875">未硬化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="272 875 512 920">廃棄物の種類</td> <td data-bbox="512 875 919 920">廃プラ</td> <td data-bbox="919 875 1329 920">廃油</td> </tr> <tr> <td data-bbox="272 920 512 965">処理方法</td> <td data-bbox="512 920 919 965">廃プラで処理</td> <td data-bbox="919 920 1329 965">廃油で処理</td> </tr> </tbody> </table>			状態	硬化	未硬化	廃棄物の種類	廃プラ	廃油	処理方法	廃プラで処理	廃油で処理
状態	硬化	未硬化									
廃棄物の種類	廃プラ	廃油									
処理方法	廃プラで処理	廃油で処理									
4. 行政の対応窓口											
◇ 都道府県（政令市等を含む）廃棄物担当部署											
5. 処分業者											
◇ 中商(株)（神奈川県川崎市） http://www.my-nakasho.co.jp/											
【PCB含有シーリング材】											
1. 施工・保管中の対応											
◇ PCB含有シーリング材を使用している建物の解体、またはPCB含有シーリング材使用部分の改修（補修）によって撤去されたシーリング材はポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物として取り扱う必要がある。解体時または改修（補修）時に撤去したシーリング材は建物所有者（事業者）が適正に保管し、その数量等を毎年都道府県知事等に届け出なければならない。											
◇ 確認方法											
・1972年以前に、施工された建築物の外壁等のポリサルファイド系シーリング材											
・ポリサルファイド系シーリング材か否か、日本シーリング材工業会でシーリング材の種別判定（第一次判定）を行っている。											
・第一次判定でPCB含有の可能性ありと判定された場合は、第二次判定を専門分析機関に依頼する。第二次判定でPCB含有濃度が0.5mg/kg以下となる場合は、PCB廃棄物に該当しない。											
※PCB含有第二次判定を行うことができる専門分析機関											
→日本シーリング材工業会HP参照 http://www.sealant.gr.jp/tec/pcb#pcb10											
◇ 措置内容											
・PCB含有シーリング材が使われている場合には、「PCB含有ポリサルファイド系シーリング材撤去工事・標準施工要領書」（2017.7 日本シーリング工事業協同組合連合会他）に基づき、立ち入り禁止措置、撤去物散逸防止措置を行い、除去する。											
・除去物は、保管容器に収納し、保管物は建物所有者に引き渡す。建物所有者は、PCB廃棄物特別措置法に基づき届出し、処理までの期間保管する。											
・除去したPCB含有シーリング材のPCB含有濃度が100,000mg/kg以下の場合は、低濃度PCB廃棄物として、低濃度PCB廃棄物の無害化処理事業者に処理を委託することができる。											



PCB含有シーリング材の判定・取扱いフロー（日本シーリング材工業会HPを一部修正）

2. PCB含有調査におけるシーリング材種別判定（第一次判定）問合せ先

- ◇ 日本シーリング材工業会 <http://www.sealant.gr.jp/tec/pcb#pcb07>

シーリング材の材種判定及びPCB含有分析

コスト発生項目	コスト（税別）	実施機関等	備考
サンプル採取	30,000～50,000円 (1物件・1日あたり)	日本シーリング工事業協同組合会員など	採取場所、採取箇所などによって異なる
材種判定 (第一次判定)	3,850円 (1物件・8サンプル以内)	日本シーリング材工業会	9個以上の場合、8個増加ごとに1,500円を加算。
PCB含有分析 (第二次判定)	30,000～50,000円 (1サンプルあたり)	各専門分析機関	納期等により異なる。

3. 処分業者

- ◇ 中間貯蔵・環境安全事業(株) (JESCO) <http://www.jesconet.co.jp/customer/outline.html>
- ◇ 無害化処理事業者（環境省HP） <https://www.env.go.jp/recycle/poly/facilities.html>

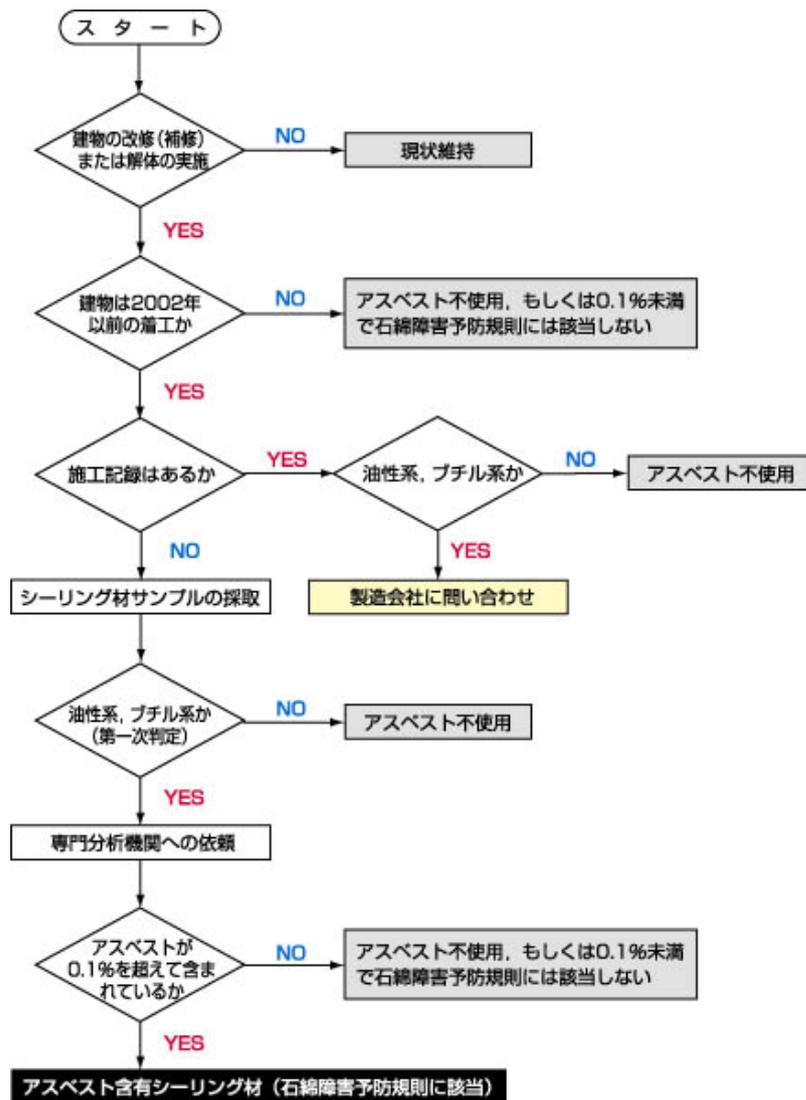
【アスベスト含有シーリング材】

1. 施工・保管中の対応

- ◇ 油性コーキング材では、1998年頃までブチルゴム系シーリング材では2002年頃までアスベストを0.1%を超えて含む製品が存在していた。
- ◇ アスベストが有機系樹脂で固定されていることから石綿含有産業廃棄物（レベル3）である。廃棄物の品目としては、「廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）」となる。

※アスベスト含有シーリング材の判定フロー

→日本シーリング材工業会 HP <http://www.sealant.gr.jp/tec/asbest>



2. アスベスト含有調査におけるシーリング材種別判定（第一次判定）問合せ先

- ◇ 日本シーリング材工業会 <http://www.sealant.gr.jp>

3. 処理業者・問合せ先

- ◇ 都道府県産業廃棄物協会

備考

- ・ 容器は廉価な金属製容器が主流で、容器内の残分を除去後、スクラップ処分する。
- ・ 日本シーリング材工業会と（社）日本鉄リサイクル工業会で金属缶の再生化を推進している。
- ・ プラスチック製容器については、「IV-10 プラスチック製容器」を参照のこと。